

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月26日
【会社名】	ピクセルカンパニーズ株式会社
【英訳名】	PIXELCOMPANYZ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢尾板 裕介
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目 1 番40号
【電話番号】	03 (6731) 3410
【事務連絡者氏名】	管理本部長 柳世 和大
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目 1 番40号
【電話番号】	03 (6731) 3410
【事務連絡者氏名】	管理本部長 柳世 和大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生日

2024年12月23日

2．当該事象の内容

当社子会社であったピクセルエステート株式会社にて、2021年9月16日に締結した太陽光発電設備案件の前渡金として取引先へ支払っていましたが、2023年12月1日締結の解約合意書に基づき未収金に振り替えられ、2024年5月22日に当社へ債権譲渡を行い、当社の未収金として振り替えられ、2024年11月12日開示「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」の調査結果を受けて、仮払金へ科目修正を行い貸倒引当金を設定していた仮払金の残金114百万円を回収したことに伴い、特別利益として114百万円を計上いたします。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の2024年12月期における影響額は以下のとおりです。

個別

特別利益 114百万円

連結

特別利益 114百万円